

## あなたの消費者力は？ちょこっとテスト

発行：2024年5月1日

★各種 お申し込み・問い合わせ先：

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所

Tel. 0776-52-0626

HP <http://www.kuranavi.jp>



消費者トラブルの対策に役立つ情報や、日常生活に関わりの深いテーマをコンパクトにまとめた、国民生活センター発行の【くらしの豆知識】からのミニテストです。(答えは左下部に)



- ① 口コミを交えた商品レビューやランキングなど記事風のもので、特定の商品やサービスの宣伝をしてその販売サイトに誘導し、売り上げに応じて報酬が得られるしくみを何と言いますか。
- ② 子どもにとって好ましくない内容のウェブサイトやコンテンツの利用や閲覧を制限できる機能で、子どものアカウントでの課金を保護者が制限できる機能をカタカナで何と言いますか。
- ③ 定められた料金を定期的に支払い、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスを何と言いますか。



## 6月の「男の料理」 半夏生にちなんで...

- 6/15(土) ハーツ羽水 組合員集会室
- 6/20(木) ハーツ学園 さくらルーム(3階)

半夏生とは季節の節目の一つで、農作業で疲れた体を労わるために栄養のある食事をする日、とする習慣が各地に伝わっています。福井の皆さんには「半夏生に鯖」でおなじみですが、関西ではタコを食べるそうですよ。

今年は7月1日。この時期は梅雨も後半となり、気分も体調もどんよりしがちですね。日本ならではの、季節を感じる食習慣にちなんだメニューで、夏に向けて栄養補給しましょう。

講師：出倉弘子氏

参加費：1800円(くらナビ会員 1500円) \*税込

時間：10:00~13:00

★持ち物 エプロン・ハンドタオル

★調理中はマスク着用をお願いいたします

(4244) 4E44 14244Ⓞ  
 11-104 4244 4444Ⓞ  
 (444) 4444 4444Ⓞ

≪朝日新聞 令和6年4月21日掲載≫

福井県消費生活センター メールマガジンより

### 架空請求

～身に覚えがない電話 無視を～

架空請求に関する相談が相次いでいます。相談事例をご紹介します。

「スマホに電話料金の収納会社から『有料サイトの料金を1年分滞納している。延滞料とあわせて20万円になっている』と電話があった。『覚えがない。何のサイトか』と尋ねたら『〇〇サイトを利用している。誰かに相談したら裁判にかける』と言われた。怖くなり電話を切ったが、何度も電話がかかってくる」との相談がありました。

これは架空請求の手口で、実在する事業者名をかたって本物と思わせたり、裁判にかけるなどと消費者の不安をあおったりして、お金を支払わせようとするものです。

架空請求は、消費者の名前を知った上で電話をかけているわけではありません。話をしているうちに、巧みに名前や住所などの個人情報聞き出されてしまうことがあります。身に覚えがない請求の電話は、話を聞かずにすぐに切り、再度電話があっても無視しましょう。困ったときは、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

≪朝日新聞 令和6年4月21日掲載≫